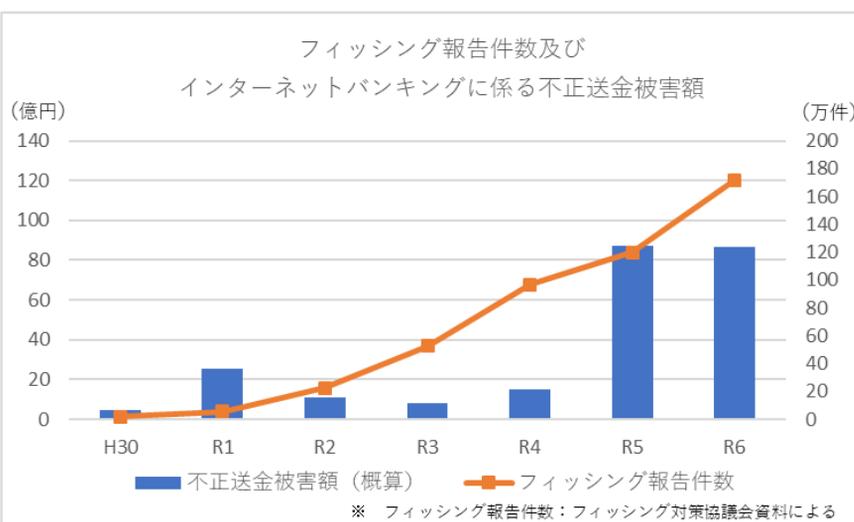


## フィッシングを手口とするインターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害拡大

### メール・SMS を悪用した犯罪

フィッシングとは、実在する組織を装ってメールやSMSのリンクから偽のウェブサイト(フィッシングサイト)へ誘導し、同サイトでアカウント情報等を不正に入手する手口です。



フィッシングにより窃取された情報は、**インターネットバンキングに係る不正送金**等に使用されます。

令和6年におけるフィッシング報告件数は、171万8,036件(フィッシング対策協議会報告)であり、右肩上がりの増加が続いている。

また、令和6年におけるインターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数は4,369件、被害総額は約86億9,000万円となっており、フィッシングがその手口の9割を占める。

### 対策

- ✓ メール等のリンクにアクセスしない
- ✓ メール等のリンクからアクセスしたサイトにID、パスワードやクレジットカード情報を入力しない
- ✓ ワンタイムパスワード等を活用する

出展：令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について

[https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R6/R6\\_cyber\\_jousei.pdf](https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R6/R6_cyber_jousei.pdf)

